

平成31年2月18日

## 「改正バリアフリー法説明会」を開催します

この度、第196回国会において「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律」（以下「改正バリアフリー法」）が成立し、昨年5月25日に公布されました。このたび、平成31年4月1日施行分について管内の公共交通事業者及び地方自治体関係者を対象に説明会を下記のとおり開催いたします。

### 【開催概要】

1. 日 時 平成31年3月19日（火） 13時30分～15時30分
2. 会 場 東京国立博物館平成館 大講堂（東京都台東区上野公園 13-9）  
※別紙1をご参照下さい。
3. 次 第 ①改正バリアフリー法（平成31年4月1日施行分）について  
②その他
4. 定 員 330名（定員になり次第締め切らせていただきます）
5. 申し込み方法 下記の申込書に必要事項をご記入の上、e-mail 又は FAX にてお申し込み下さい。

改正バリアフリー法説明会 申込書

### 《お問い合わせ先》

関東運輸局 交通政策部 消費者行政・情報課  
小川・橋本  
電話：045-211-7268

## 会場案内図

会場: 東京国立博物館平成館大講堂  
(東京都台東区上野公園13-9)

最寄り駅: 鉄道 JR 上野駅公園口、または鶯谷駅南口下車 徒歩 10分

※東京国立博物館には駐車場はありません。

